

徳島県告示第三百四十八号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、徳島県南部総合県民局阿南庁舎において、令和七年六月二十七日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年六月二十七日

徳島県知事 後藤田 正 純

道路の種類 県道

200	整理 番号	路線名	区 間	新旧 の別	敷地 の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
蒲生田福井		阿南市椿町高瀬五五番四 地先から 同 五五番一 地先まで	同	新	六・五〇四三・三	八七・一
				旧	六・五〇二七・四	九九・九